

清掃業務の委託料の積算について

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準(平成30年版)」、「建築保全業務積算要領(平成30年版)」及び「令和4年度市有施設維持管理業務に係る労務単価」に基づき積算を行っておりますが、下記に掲載する作業内容については、独自の歩掛りを用いておりますのでご注意ください。

1. 札幌市本庁舎清掃業務(入札説明書本文3(1)アからウの案件)

(1) 日常清掃

ア. 札幌市本庁舎清掃業務 1

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
清掃面積全体	臨時清掃・雑役	上記日常清掃以外の臨時清掃及び雑役(軽易な除雪、構内スポット清掃等)への対応 ※閉庁日等を除く毎日1時間程度を想定	1日当り	0.025	0.050	0.050

イ. 札幌市本庁舎清掃業務 2

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
清掃面積全体	臨時清掃・雑役	上記日常清掃以外の臨時清掃及び雑役(構内スポット清掃等)への対応 ※閉庁日等を除く毎日1時間程度を想定	1日当り	0.0125	0.0500	0.0625

ウ. 札幌市本庁舎清掃業務 3

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
清掃面積全体	臨時清掃・雑役	上記日常清掃以外の臨時清掃及び雑役(構内スポット清掃等)への対応 ※閉庁日等を除く毎日1時間程度を想定	1日当り	0.025	0.025	0.075

(2) 定期清掃

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
事務室、会議室	床以外	壁・扉・天井(窓枠・ブラインド・フェニールカーテン含む)除塵及び部分拭き	床100㎡1回当り	0.011	0.022	0.025
廊下・エレベーターホール	床以外	壁・扉・天井除塵及び部分拭き	床100㎡1回当り	0.012	0.024	0.027
便所・洗面所	床以外	壁・扉・天井除塵及び部分拭き	床100㎡1回当り	0.034	0.069	0.074
湯沸室	床以外	壁・扉・天井除塵及び部分拭き	床100㎡1回当り	0.033	0.066	0.072
エレベーター	床以外	壁・扉・天井除塵及び部分拭き	1台1回当り	0.002	0.004	0.005
階段	床以外	壁・扉・天井除塵及び部分拭き	床100㎡1回当り	0.033	0.067	0.072

2. 円山動物園施設清掃業務

(1) 日常清掃

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
浴室・シャワールーム・脱衣室	床以外	湯張り	1ヵ所1回当り	-	0.0208	-
構内通路、屋上広場(チンパンジー館、ホッキョクグマ館)	床以外	手すり拭き(階段部分)	床100㎡1回当り	-	0.020	-
〃	床以外	窓台除塵及び拭き(階段部分)	床100㎡1回当り	-	0.030	-
清掃面積全体	臨時清掃・雑役	上記の日常清掃以外の臨時清掃及び雑役(緊急の施設内清掃、簡易な除雪等)への対応(定期休園期間を除く毎日1時間程度)	1日当り	-	0.125	-

(2) 定期清掃

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
観覧エリア、休憩所等(屋外ステージ)	床以外	窓台除塵及び拭き	床100㎡1回当り	-	0.030	-